

法務委員会 質問要旨

2017年5月12日
民進党 階 猛

1. 予備罪の共謀共同正犯はT O C条約の「合意罪」の要件を満たさないのか（外務副大臣、法務大臣）
2. 過去の共謀罪法案でも対象犯罪の数はしぼれたのではないか（外務副大臣、法務大臣）
3. 犯罪の嫌疑は犯罪成立前でも生じうるのか（法務大臣）
4. 実行準備行為前でも任意捜査はできるが強制捜査はできない理由（法務大臣）
5. 「二人以上で計画」と「共謀」の違い（法務大臣）
6. 「二人以上で計画」の有無が争点となり、訴追側の唯一の証拠が証人の供述だった場合、被疑者ないし被告人は「悪魔の証明」を強いられないか（法務大臣、刑事局長）
7. 通信傍受法別表第一または第二に掲げられている罪のうち、「テロ等準備罪」の対象犯罪となっているものはいくつあるか（刑事局長）
8. 上記の罪のうちテロ関連の犯罪はいくつあるか（刑事局長）
9. 7. の罪にかかる「テロ等準備罪」はすべて長期2年以上であるから、通信傍受法3条1項3号により通信傍受の対象となるのではないか（刑事局長、法務大臣）

以 上

資料は追って提出